

(別添書類 2)

(仮称)町田市中学校給食センター整備・運営事業
(町田忠生小山エリア・南エリア)
事業者選定基準

2022年8月1日



《目 次》

1. 本書の位置づけ	1
2. 事業者選定の概要	2
3. 審査手順	3
(1) 資格審査(第一次審査)	4
(2) 提案審査(第二次審査)	4
4. 優先交渉権者の決定	6
別紙 提案内容の評価項目と配点	7

1. 本書の位置づけ

(仮称)町田市中学校給食センター整備・運営事業(町田忠生小山エリア・南エリア)事業者選定基準(以下、「事業者選定基準」という。)は町田市(以下、「市」という。)が、「(仮称)町田市中学校給食センター整備・運営事業(町田忠生小山エリア・南エリア)」(以下、「本事業」という。)を実施する民間事業者(以下、「事業者」という。)の募集・選定を行うにあたって、事業者へ公表する募集要項と一体のものである。

事業者選定基準は、本事業の優先交渉権者を決定するにあたって、最も優れた提案を行った応募者を選定するための方法及び評価項目等を示したものである。

2. 事業者選定の概要

① 契約の方式

公募型プロポーザル方式による随意契約とする。

② 事業者選定方法

事業者の選定は二段階の審査により実施する。第一次審査は資格審査、第二次審査は提案審査(基礎項目審査、総合評価(プレゼンテーション審査、価格評価))である。

③ 事業者選定のスケジュール

事業者選定の日程は、募集要項を参照すること。

④ 事業者選定の体制

市は、事業者の選定を公平かつ適正に実施するため、学識経験者及び市職員等から構成される、町田市中学校給食センター整備運営事業候補者選考委員会(以下、「選考委員会」という。)を設置する。

選考委員会は、提案審査における評価項目の検討及び応募者から提出された事業提案書の審査及び評価を行い、最優秀提案者及び次点者を選定する。選考委員会による審査は非公開とし、すべての審査が終了した後に審査講評を公表する。

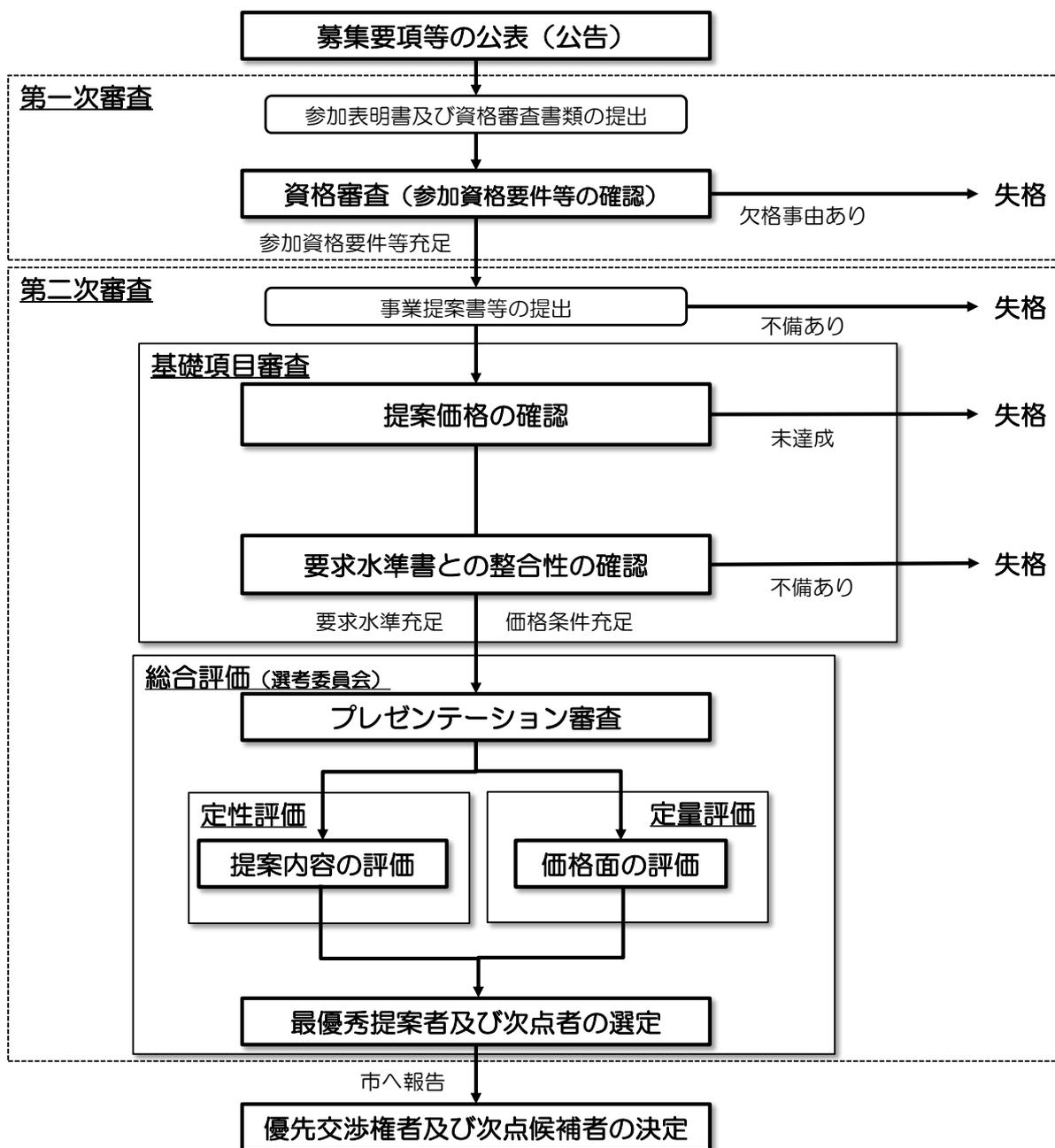
なお、応募者が、優先交渉権者決定前までに、選考委員会の委員に対し、事業者選定に関して自己に有利になることを目的として、接触等の働きかけを行った場合は、当該応募者を失格とする。

1) 選考委員会の構成

	氏名	所属・役職	備考
1	山本 清	東京大学 名誉教授 鎌倉女子大学学術研究所 教授	委員長
2	山田 正子	東京家政学院大学現代生活学部食物学科 教授	
3	矢島 加都美	町田市立真光寺中学校 校長	
4	神蔵 重徳	町田市政策経営部 部長	
5	窪田 高博	町田市都市づくり部 部長	

3. 審査手順

本事業における審査の手順は以下のとおりとする。



(1) 資格審査(第一次審査)

資格審査では、参加表明書とあわせて提出された資格審査書類をもとに、市は応募者の参加資格要件等の確認を行う。当該要件を満たしていない場合、失格とする。

(2) 提案審査(第二次審査)

資格審査通過者は事業提案書を提出する。提案審査は、基礎項目審査と総合評価により実施する。

① 基礎項目審査

基礎項目について、市が、提出のあった事業提案書に不備がないか、提案価格が提案上限額を超えていないか、また事業提案書等に記載されている内容が本事業の基本的条件及び要求水準を充足しているかについて審査する。

1) 提案資料の確認

募集要項等において提出することを求めた書類がすべて提出されていることを確認する。提案資料に不備がある場合は失格とする。

2) 提案価格の審査

提案価格が、提案上限額を超えていないことを確認する。提案価格が提案上限額を超える場合は、失格とする。

3) 基礎項目の審査

応募者が提案した事業提案書の内容が、下記の基礎項目を充足しているか確認する。事業提案書の内容が基礎項目を満たしていない場合は、応募者に確認の上、失格とする。

- ・要求水準を充足しているか
- ・応募者に示す要件及び事業提案書の作成に関する条件について、違反がないか

② 総合評価

基礎項目審査を通過した応募者の事業提案書の内容について、プレゼンテーション審査を含めた総合評価を実施する。総合評価では、選考委員会が、事業者選定基準に基づき、事業提案書の内容(事業計画、調理水準、衛生水準、価格提案等)を評価する。

1) 事業提案書の内容に関する評価方法と配点

選考委員会において、応募者の事業提案書の内容に対し、内容点を付与する。内容点は評価項目ごとに下記の採点基準のとおり4段階で評価し、全体で「850点満点」とする。

提案内容の評価項目、評価の視点、配点は別紙のとおりとする。

評価項目の採点基準

評価	評価内容	採点基準
A	具体的かつ特に優れた提案がある	配点 × 1.00
B	具体的かつ優れた提案がある	配点 × 0.75
C	適切な提案である	配点 × 0.50
D	要求水準を満たすものの、具体性や実現性に懸念点がある	配点 × 0.25

2) 提案価格の得点化

提案価格を対象として、次に示す方法に基づき価格点を算定する。

- ア) 総合評価審査に進んだ全応募者のうち、提案価格が最低であるものを第一位とし、価格点の満点である「150点」を付与する。
- イ) その他の応募者の価格点は、第一位の提案価格(最低提案価格)と募集要項に定める提案上限価格、当該応募者の提案価格(当該提案価格)との関係から、下記算式により算出する。なお、算出した得点の小数点第2位は四捨五入する。

$$\text{価格点} = \{1 - (A) \div (B)\}^2 \times 150 \text{ 点 (満点)}$$

$$(A) = (\text{当該提案価格}) - (\text{最低提案価格})$$

$$(B) = (\text{提案上限価格}) - (\text{最低提案価格})$$

3) 最優秀提案者及び次点者の選定

選考委員会は、提案内容に基づいて算出した内容点と、提案価格に基づいて算出した価格点の合計値である総合評価点を算出し、最も得点の高い提案を行った応募者を最優秀提案者、次に得点の高い提案を行った応募者を次点者として選定し、市側に推薦する。

【総合評価点】	=	【内容点】	+	【価格点】
(満点 1000 点)		(満点 850 点)		(満点 150 点)

③ 応募者が1者であった場合の対応

応募者が1者であった場合も、資格審査及び提案審査を実施する。審査の結果、選考委員会が適切と判断した場合、当該応募者を最優秀提案者とする。

なお、当該応募者が資格審査及び基礎項目審査で要件を満たしていない場合は当該応募者を失格とする。また、提案審査において、選考委員会が最優秀候補者として相応しくないと評価した場合は、最優秀候補者として選定しないものとする。

4. 優先交渉権者の決定

① 優先交渉権者及び次点候補者の決定

市は、選考委員会による評価の結果、選定された最優秀提案者及び次点者を、本事業の優先交渉権者及び次点候補者として決定する。

ただし、最優秀提案者が同点で2名以上いる場合は、内容点の最も高い者を優先交渉権者、次に内容点が高い者を次点候補者とする。

② 結果及び評価の公表

優先交渉権者の決定結果は、各応募者の代表企業に通知するほか、結果の概要、審査講評を町田市ホームページで公表する。

なお、応募者がいない場合及び応募者がすべて失格となり、優先交渉権者が決定されなかった場合には、その旨を町田市で速やかに公表する。

別紙 提案内容の評価項目と配点

1 事業計画に関する項目（配点：270点）

	評価項目	評価の視点	配点
1	事業実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業の目的・特性や市の意図を十分理解し、創意工夫と説得性のある優れた提案がなされているか。 ・ 食や健康を支える施設として、多様な社会的要請・地域課題に積極的に応える、優れた提案がなされているか。 ・ 事業期間にわたって、本事業が地域経済の活性化に資する取組となるための姿勢・工夫が示されているか。 	40
2	実施体制・スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業の目的・特性を踏まえた事業実施のために、連携のとれた必要十分な体制が構築されているか。 ・ サービス品質を持続的に向上させるための体制上・マネジメント上の工夫、状況に応じて柔軟に対応できる体制整備について、説得性・具体性に優れた提案があるか。 ・ 地域社会・経済を巻き込んで事業を発展させていく、意欲的な体制が提案されているか。 ・ 必要な実施業務を特定した、実現可能なスケジュールが提案されているか。 ・ 事業実施において参加型プロセスが重視されているか。 	30
3	将来の需要変動を踏まえた事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒数の減少トレンドを踏まえた、提供食数、施設規模及び運営体制等の設定について、必要十分かつ効率性を重視した、優れた提案がなされているか。 ・ 将来の需要減に対して、センターの余剰能力を有効活用しようとする具体的な提案があるか。 	50
4	施設計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業の特徴を踏まえた施設計画の基本方針・コンセプトが提案されているか。 ・ 施設の外部計画について、給食提供上の作業効率性・安全性の確保と良質な街並み・ランドスケープ形成が両立した、魅力的な提案となっているか。 ・ 施設の内部計画について、町田市を目指す給食の姿を実現するための、作業の効率性・給食の質・安全性等の向上に資する優れた工夫がなされているか。 ・ 適正な施設性能を有するとともに、LCCを考慮した効率的な維持管理のための工夫した提案がなされているか。 ・ 「食を通じた地域みんなの健康づくり拠点」として、一般利用者も積極的に利用したくなる環境が提案されているか。 ・ ユニバーサルデザインに配慮した計画がなされているか。 	50
5	資金調達計画・事業収支計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業全体のコンパクト化による適正なコスト設定について、優れた工夫が施された提案となっているか。（イニシャル面、ランニング面それぞれにおいてどのような工夫をし、事業費設定上でどのような効果があったか。） ・ 確実かつ安定的な事業の実施が可能な事業収支・資金調達計画が提案されているか。 ・ 事業期間中、財務の健全性が確保されるマネジメント上の工夫が考慮されているか。 	30

	評価項目	評価の視点	配点
6	リスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業におけるリスクマネジメントを、リスクの「把握・分析・評価・対応」の4つの観点から網羅的・合理的に実施する提案がなされているか。 	20
7	モニタリング計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計・建設段階において、要求水準の達成を担保し、開業時期を遵守するために必要なモニタリング体制及び実施方法について、実効的かつ具体的な提案がなされているか。 ・ 開業準備、運営・維持管理段階において、持続的に業務改善に取り組み、業務の質を向上させるセルフモニタリング体制及び実施方法について、実効的かつ具体的な提案がなされているか。 ・ 市のモニタリング(中期モニタリングを含む)への協力姿勢について、実効的かつ具体的な提案がなされているか。 	20
8	配送・配膳計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 美味しい給食を安全・確実に提供でき、かつ効率的な配送・配膳計画が提案されているか。 ・ 交通上の安全配慮など、周辺の住環境に十分に配慮した計画となっているか。 	20
9	センター間の連携した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市の中学校給食の効率的・効果的な提供に資する、具体性・説得性のある優れた提案がなされているか。 ・ 取組内容と期待する効果(費用対効果を含む)の関連性について、合理的な説明がなされているか。 	10

2 調理水準に関する項目（配点：140点）

	評価項目	評価の視点	配点
1	調理に関する方針・基本的考え方	<ul style="list-style-type: none"> 調理に関する方針や基本的な考え方が、高品質な給食を効率的に調理することに資するものであることが説得的に提案されているか。 提案する方針を実現するために必要な人員を適切に配置していることが説得的に提案されているか。 給食の継続的な品質向上を実現するために有効な取組が具体的に提案されているか。 	30
2	町田市の求める給食提供のための工夫	<ul style="list-style-type: none"> 給食調理を安全かつ効率的に行うための工夫について、十分に検討を行った上で効果的な提案がなされているか。 市が目指す給食をよく理解し、市の提示する献立を高品質に調理し提供できることを具体的に示すことができているか。 中学生たちのニーズを給食のサービス品質に反映するための実効的な提案があるか。 	70
3	食物アレルギー対応食の対応	<ul style="list-style-type: none"> 過去の実例等に基づき、食物アレルギー対応食を安全かつ確実に提供できる、具体的で優れた提案となっているか。 食材検収から配膳までの各段階におけるリスクを特定し、それぞれに実効性のある対策が提案されているか。 	30
4	食材調達・検収における工夫	<ul style="list-style-type: none"> 食材調達・検収支援業務について、提案者のノウハウやネットワーク、情報収集力を活かして、要求水準書に示す役割を効率的・効果的に果たす提案がなされているか。 上記の取組を主導的かつ継続的に行う体制が整えられているか。 地場産野菜の積極的な活用に向け、生産者に負担が少ない納品方法の提案がなされているか。 	10

3 衛生水準に関する項目（配点：120点）

	評価項目	評価の視点	配点
1	衛生管理の方針・基本的考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・本施設の特性を踏まえた衛生管理についての検討を十分に行った上で、適切な衛生水準を維持するための考え方が明瞭に提案なされているか。 ・適切な衛生環境を維持するために必要な体制が整えられているか。 ・適切な衛生環境を維持するための仕組み・モニタリングの実施体制を適切に計画し、求められる水準に達していなかった場合の改善方策について、具体的で優れた提案がなされているか。 	30
2	衛生管理に関する工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・本施設の特性を踏まえ、HACCP の概念を本施設で実現するために必要な検討・取組が十分に行われているか。 ・各種衛生基準やマニュアルに基づき、衛生管理を適正に行うための総合的な取組・工夫について、具体性・実効性に優れた提案がなされているか。 	60
3	異物混入・食中毒発生防止の対策	<ul style="list-style-type: none"> ・本施設や町田市の給食・献立を前提に、異物混入・食中毒発生の原因となりうる事項を特定し、講ずる防止策・減少策について合理的な提案がなされているか。 ・異物混入・食中毒事故が生じた際の対応策や改善策について、具体的かつ効果的な提案がなされているか。 	30

4 自然環境・地域への配慮、防災・災害対応に関する項目（配点：90点）

	評価項目	評価の視点	配点
1	環境負荷低減に資する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼロカーボンシティの理念を踏まえ、以下の3つの取組について、具体的かつ効果的な取組が、当該取組の実施による効果とともに提案されているか。 ○ Zeb Ready の基準達成を目指す取組 ○ 省資源化・廃棄物の減量化・再資源化に係る取組 ○ 環境負荷低減についての情報発信・啓発の取組 	30
2	地域への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・各業務段階において、騒音、振動、臭気、粉塵発生抑制、安全の確保等、周辺環境への影響を最小限に抑えるための工夫に関して、効果的で優れた提案がなされているか。 ・周辺環境との調和の観点から、良好な景観形成がなされているか。 ・近隣地域との良好な関係形成について、意欲的かつ工夫された提案がなされているか。 	30
3	防災・災害対応に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に食の面から地域を支える施設を実現するための施設整備、平時・災害時の取組について、実効的かつ具体的で優れた提案がなされているか。 ・地域の特徴を捉えて、市の防災体制や関係主体・周辺施設などと連携した提案内容となっているか。 	30

5 給食センターの新たな価値形成に関する項目（配点：230点）

	評価項目	評価の視点	配点
1	給食センターの新たな価値形成に係る取組方針、コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業期間中の活動を通じて目指す給食センターの姿を描いた上で、取組の方針・コンセプトを設定できているか。 ・ 既成概念にとらわれず、給食センターの活用可能性を広げる提案がなされているか。 ・ 地域の特徴を捉えて、関係主体や周辺施設などと連携した提案内容(忠生小山エリアにおいては隣接の健康増進関連施設との連携を含む)となっているか。 	50
2	町田市・地域にもたらす価値	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業内提案事業・自主事業の実施によりいかなる価値を町田市・地域にもたらすか、説得的に提案できているか。 ・ 今後の社会トレンドを読み解き、事業期間にわたって、事業者が主体的に事業内提案事業・自主事業を発展させていくことを期待できる提案となっているか。 ・ そのための目標設定や進捗管理について具体的な提案がなされているか。 	30
3	事業内提案事業の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案する事業の実施により、地域の多世代に喜ばれる価値を提供できるか、説得的に提案できているか。 ・ 市の委託業務として確実な実施を確保できる程度に、取組内容・実施体制が具体的に提案されているか。 	50
4	自主事業の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案する事業の実施により、地域の多世代に喜ばれる価値を提供できるか、説得的に提案できているか。 ・ 事業期間にわたり、サービス提供・収支面において発展性のある取組として提案がなされているか。 	50
5	自主事業の実現と安定的運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主事業の実現プロセスに具体性はあるか。 ・ 自主事業の実現や安定的運営に当たって考えられる課題を分析し、解決策とそのため市に求める協力内容について具体的に提案されているか。 	40
6	自主事業の収益還元	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主事業の収益の市への還元をどの程度行うか。 <p>【算式】 $\text{得点} = \text{配点} \times \left[\frac{\text{提案する利益}}{\text{「提案する利益} \times 1/2 \text{の額} \right] \text{に対する還元率}$</p>	10